

平成28年度進行管理・評価シート  
郡上市歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定）  
（最終変更平成27年5月28日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画実現のための推進体制	.....	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 八幡都市計画との連携	.....	2
2 重要伝統的建造物群保存地区との連携	.....	3
3 郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携	.....	4
4 郡上市景観計画との連携	.....	5
5 屋外広告物に関する規制との連携	.....	6
6 郡上市観光振興ビジョンとの連携	.....	7
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 歴史的風致形成建造物修理修景事業	.....	8
2 歴史的建造物に関する修景助成事業	.....	9
3 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	.....	10
4 防災設備整備事業	.....	11
5 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業	.....	12
6 電線類無電柱化事業	.....	13
7 街路灯整備事業	.....	14
8 道路修景事業	.....	15
9 ポケットパーク整備事業	.....	16
10 郡上八幡駅周辺整備事業	.....	17
11 伝統的水利用施設整備事業	.....	18
12 由緒書整備事業	.....	19
13 空家利活用事業	.....	20
14 城下町交通体系検討調査	.....	21
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 伝統的しつらえ整備支援事業	.....	22
2 祭礼活動及び用具整備支援事業	.....	23
3 重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業	.....	24
4 重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業	.....	25
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞報道	.....	26
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 観光振興対策事業・観光施設整備事業	.....	27

□総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)

①計画に記載している方針(様式2-1)	.....	28~36
---------------------	-------	-------

□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)	.....	37~44
②その他(事業効果等)(様式3-2)	.....	45~46

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)

.....	47
-------	----



評価軸①-1  
組織体制

項目	評価対象年度	平成28年度
計画実現のための推進体制	現在の状況	
	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 伝統的建造物群保存地区での事業検討や歴史まちづくりの推進のために、建設部都市住宅課、教育委員会社会教育課などによるプロジェクトチームを結成しており、情報交換とともに各課が協力した施策を展開する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

庁内プロジェクトチームが協力して、歴史まちづくりに関する事業の進捗管理、情報収集、資料作成等を行った。

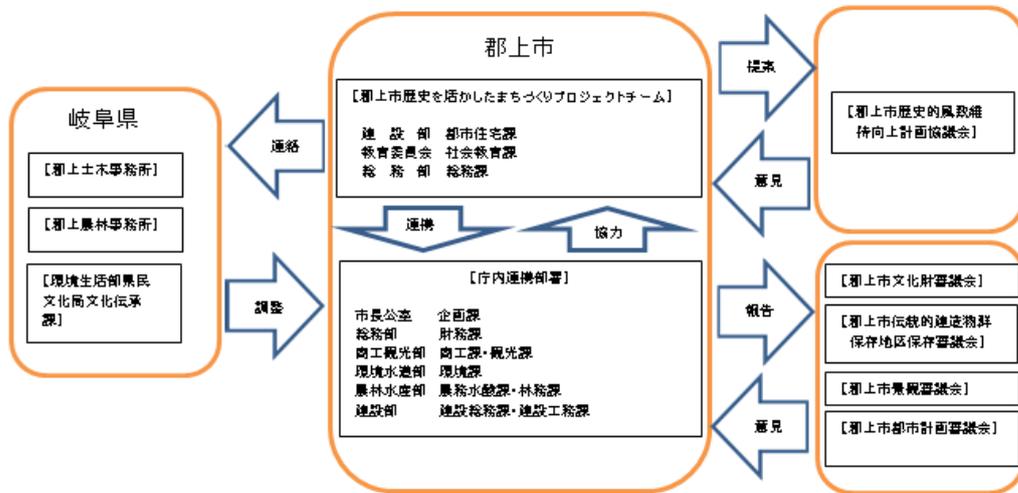
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

都市再生整備計画を活用した事業の推進にあたり関係部署との調整を行うため、より一層の連携強化を図る。

状況を示す写真や資料等



推進体制図

郡上市文化財保護審議会	
日程	内容
平成28年10月27日	郡上市の文化財について 平成28年度の文化財の関係事業の状況について (仮称)郡上市歴史資料文化財収蔵施設について
郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会	
日程	内容
平成28年11月16日	伝建地区防災事業(防火水槽・消火栓の設置)について 無電柱化事業について
郡上市景観審議会	
日程	内容
平成28年6月28日	郡上市景観百景の認定審査について(白鳥町干田野地区)
平成29年3月29日	郡上市景観百景の認定審査について(八幡町鬼谷地区)
郡上市都市計画審議会	
日程	内容
平成29年2月1日	都市再生整備計画の事業進捗状況、H29年度事業概要について 伝統的建造物群保存地区の事業進捗状況について



郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会



郡上市景観審議会

評価軸②-1  
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
八幡都市計画との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 策定から概ね20年を迎える八幡都市計画マスタープランの見直しに際し、用途区域の追加、防災計画、交通計画等を地域住民と協働で検討していく。さらに、重点区域における快適な日常生活と四季を通じた観光との調和に配慮しながら歴史的な町並みの保全・整備を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市歴史的風致維持向上計画及び八幡都市計画マスタープランに掲げる施策等を具現化する、都市再生整備計画(八幡中央地区)の事業進捗と次年度計画を報告した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	重点区域内のまちづくりを推進するため、都市再生整備計画事業期間(H27～H31年度)以降も継続的な取り組みが必要である。

状況を示す写真や資料等



平成28年度 第1回 郡上市都市計画審議会

平成28年度 第1回郡上市都市計画審議会	
日程	内容
平成29年2月1日	社会資本総合整備交付金(都市再生整備計画 八幡中央地区)の進捗状況及び来年度の事業内容等について 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区について

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
重要伝統的建造物群保存地区との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財保護法と郡上市伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、建築物や周辺施設の修理や修景を行うとともに、景観向上や防災強化に取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

各部所管の伝建地区内事業を円滑に推進するため、郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会を1回、郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会を1回開催し、事業推進に係る合意形成を図った。なお、上記2つの協議会委員は、H27年度に無電柱化整備に着手した際に共通化を図り、会議開催は双方の協議事項がある場合は合同開催とし、一方のみの協議をする場合でも他方の事業進捗報告をするなど、協議会の開催が伝建地区との連携強化機能を果たしている。

進捗状況 ※計画年次との対応

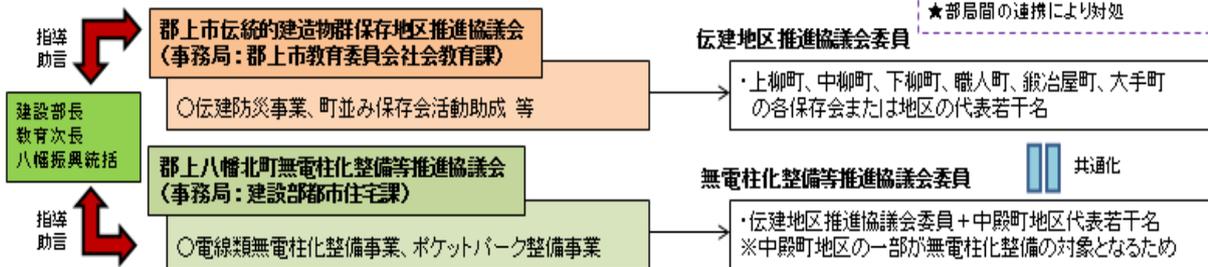
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

伝建地区内で各事業を実施するにあたり、消防本部や商工観光部など庁内関係部署との連携はもとより、地区住民への情報提供と共有化を図る。

状況を示す写真や資料等

伝建事業・都市再生整備計画事業を推進するための組織体制



郡上八幡北町無電柱化整備推進協議会 委員構成

No	地区名	役職等	伝建協
1	上柳町	地区長	○
2		地区選出委員	○
3		地区選出委員	○
4	中柳町	地区長	○
5		地区選出委員	○
6		地区選出委員	○
7	下柳町	地区長	○
8		地区選出委員・審議会委員	○
9		地区選出委員	○
10	上殿町	地区選出委員	○
11		地区選出委員	○
12		地区選出委員	○
13	中殿町	地区長	
14	職人町	地区長	○
15		地区選出委員	○
16		地区選出委員・審議会委員	○
17	鍛冶屋町	地区長	○
18		地区選出委員・審議会委員	○
19		地区選出委員	○
20	大手町	地区長	○
21		地区選出委員	○
22		地区選出委員	○
23	本町	地区長	
24	初音一区	地区長	

※伝建＝郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会委員



郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会



郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 「城下町郡上八幡地区」内の中央区域、北部区域、東部区域、南部区域の37地区が協定を締結し、建築物、工作物の新增改築、除却、外観の変更行為に関して住民自らが基準を設けて審査を行い、景観保全を行っている。今後も、この協定を維持し、更に良好な景観形成になるよう取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域内において、郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定に基づき、建築物21件、工作物1件の審査を行った。

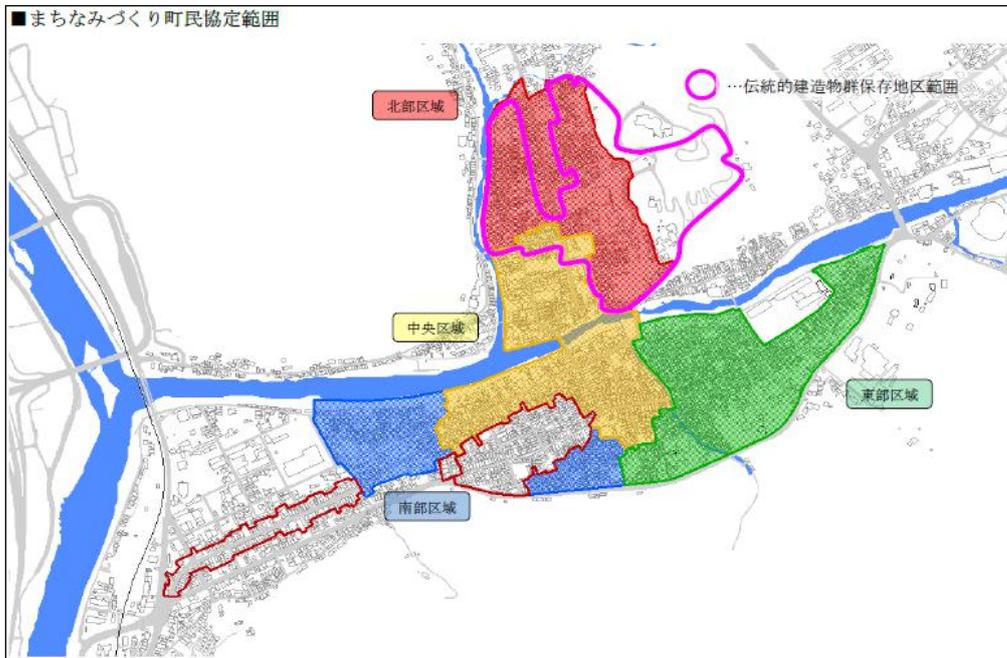
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

住民意識の維持はもとより、ハウスメーカー等市外建築業者への周知徹底が必要。

状況を示す写真や資料等



郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定範囲図



審査員による建物審査の様子



建物等審査委員会総会

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
郡上市景観計画との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

地域の魅力ある景観とその創出に貢献する活動を、発見・推進し、将来へ守り育てていくため「郡上市景観百景」の認定制度を創設している。また、隔年で郡上市景観賞を実施し、郡上市の景観形成に著しく寄与していると思われる建築物、工作物、活動等を表彰しており、景観形成に対する市民意識の高揚と郡上市ならではの個性と魅力あふれるまちづくりの機運を醸成している。重点区域のように本市を代表するような特徴的な景観を有している地区や、住民自らが積極的に景観形成に取り組もうとしている地区については、住民等の合意形成に基づき、より重点的に景観形成に取り組む『景観形成重点地区』としての位置づけを目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域を守り育て、将来にわたって継承いくための地域独自の景観形成指針である景観マニュアルを策定:1地区  
景観マニュアルを策定し、郡上市景観百景に認定された団体のマニュアルに基づく活動:2団体

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	郡上市景観百景制度の周知徹底と住民意識の高揚のための継続した啓発活動。

状況を示す写真や資料等



八幡町鬼谷地区 景観マニュアル

日程	内容
平成29年1月13日	○第1回ワークショップ テーマ:鬼谷地区の景観を考える 参加者:地区住民6名
平成29年1月22日	○第2回ワークショップ テーマ:鬼谷地区の景観を確認する 参加者:地区住民8名
平成29年2月6日	○第3回ワークショップ テーマ:鬼谷地区の景観をマニュアルに定める 参加者:地区住民6名



ワークショップで地域の景観を確認



ワークショップの結果を現地で確認

評価軸②-5

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
屋外広告物に関する規制との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 屋外広告物の規制に関しては、現在は岐阜県条例を適用しているが、郡上市として独自の屋外広告物条例を制定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岐阜県屋外広告物条例に基づき、新規81件、更新39件の設置許可申請を受付。  
郡上市景観審議会委員の協力を得て、重点区域内で屋外広告物に関する届出等の啓発活動と、屋外広告物の現状確認のための市内巡回を実施。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

重点区域において、郡上市景観条例及び市街地まちなみづくり町民協定による規制・誘導に加え、屋外広告物独自条例によりきめの細かいルールを定めるとともに、土地利用に関しても間接的な規制・誘導を図る必要がある。

状況を示す写真や資料等



屋外広告物の届出等に関する啓発活動



屋外広告物の現状確認

評価軸②-6

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
郡上市観光振興ビジョンとの連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 行政と市民が共に力を合わせて、観光のまちを意識し、自然と歴史・文化を大切に守りながら、本物と個性を磨いて魅力ある町づくりを推進することで、訪れる人に感動を与え、いつまでも愛されて次世代へ継続していくことを目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市観光振興ビジョンに示す重点区域のまちづくりの方向性に沿った各種事業の展開を図った。(伝建地区修理事業、なちなみづくり町民協定建物審査、電線類無電柱化事業、空家利活用事業)

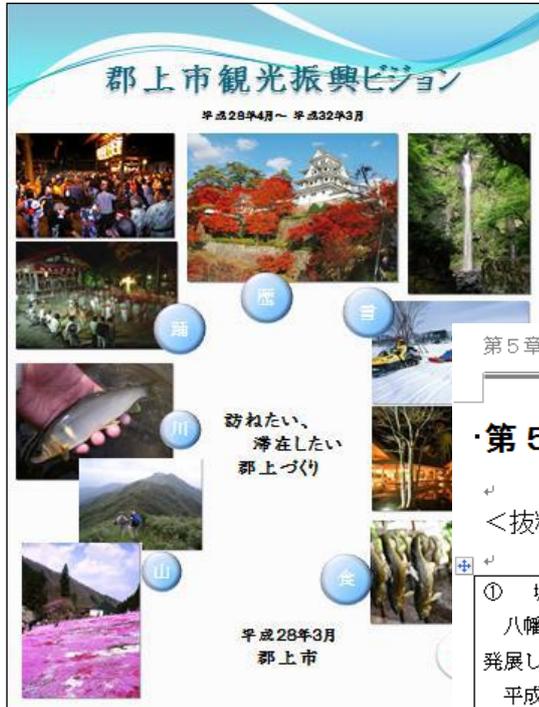
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

連携を図る事業及び取り組みを継続的に実施する。

状況を示す写真や資料等



第5章 基本目標に基づく方向性

第5章 基本目標に基づく方向性

<抜粋>

① 城下町

八幡地域市街地は、近世に遠藤氏が郡上八幡城を築いて以来、城下町として発展し今日を迎えています。

平成25年12月に八幡地域市街地の北町の一部が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成26年2月には郡上市歴史的風致維持向上計画の重点区域に市街地全体が認定されました。こうした中で、八幡地域市街地の歴史的建造物を地域資源と捉え、保存および活用する取り組みを推進し、魅力ある町家・町並み景観を地域活性化の柱としていきます。

○神社仏閣を活かす企画開発や電線地中化、旧庁舎記念館の壁面塗装など景観に配慮した取り組みによる城下町としての魅力向上の推進。

○日本最古の木造再建築城である郡上八幡城の改修とその登山道の街路灯設置による城山一帯の整備事業を関係部局と協議の上推進。

○郡上八幡城において郡上歴史物語の実演。

○郡上八幡市街地などの空き家利活用の支援。

参考：観光商工部局H28年度事業  
 ・郡上八幡城屋根修繕事業  
 ・城山遊歩道照明灯設置事業  
 ・郡上歴史物語顕彰誘客事業

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
歴史的風致形成建造物修理修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～平成35年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 重点区域内において歴史的風致形成建造物を維持・保存する修理に伴う工事の一部を助成する。建造物の真正性を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修理基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域の歴史的建造物の維持・保存のため、歴史的風致形成建造物指定に関する調査及び検討を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない
 歴史的建造物保全のための建築基準と補助基準の確立、及び指定に向けた所有者理解への取り組み。

状況を示す写真や資料等



歴史的風致形成建造物指定エリア(案)



歴史的風致形成建造物の指定候補(案)／公共等

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
歴史的建造物に関する修景助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～平成35年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 重点区域内において、一般建造物を歴史的町並みに調和させる修景に伴う工事の一部を助成する。建造物と町並みの調和を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修景基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域における歴史的風致の形成に資する建造物の維持・保存のため、優先エリア及び回遊ルートの設定から、助成対象とする歴史的建造物及び一般建造物の候補の検討を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない
 歴史的風致に資する建造物保全のための建築基準と補助基準の確立。

状況を示す写真や資料等

**指定候補**

- ① 国登録有形文化財(公共)
- ② 国登録有形文化財(民間)
- ③ 歴史的建造物のうち特に価値の高いもの(国登録有形文化財候補)
- ④ その他の歴史的建造物(民間)

歴史的建造物のうち特に価値の高いもの(国登録有形文化財候補)

① おもたかや(外野家、新町)  
○創建年不明なし。  
○奥裏おもたか家長芸館として活用され、とおりにわか地帯である数少ない事例。  
○郡上八幡を代表する観光資源である寛政家、おもたかや、やなか水のみちなどが近隣に多数存在するなかで位置する。

② 松本家(新町)  
○藩末から明治の期(開き取り)、古い形式を示す大型町家の可能性がある。  
○郡上八幡を代表する観光資源である寛政家、おもたかや、やなか水のみちなどが近隣に多数存在するなかで位置する。

③ 広瀬家住宅(橋本町、空家)  
○木葺垣な町家の形式をよく残し、改変が少なく見られる。  
○藩町の入口となる橋本町の機軸に位置し、地区の顔となっている。

④ 須島山具店(橋本町)  
○角地に位置するためランドマークとして魅力がある。  
○市街の重要地区と比較し、近代建築も多く見られる藩町の特徴を活かし、一体として魅力向上を図ることが考えられる。

⑤ 船形宿屋(橋本町)  
○創建年は未記載。  
○店舗部と比較的明瞭の大きい町家建築を代表するもの。  
○橋本町の連続した町並み景観への効果が高いと思われる。

⑥ 元白土車庫(橋本町)  
○町家に連続するなかで近代建築として目立つ存在となっている。

⑦ 〇、〇間口の大きな町家(橋本町)  
○道井家に連続した間口の大きな町家。  
○町家の連続性を生み出している。

⑧ 小川屋洋行店(空家、新町)  
○94年南町に比較的多く見られる近代建築で歴史的シンボリックな存在。  
○空家は空家活用された町家で人の集まりのある場所となっている。

その他の歴史的建造物(民間)

⑨ 〇町への導入部に位置し、角地でもあり、ランドマーク性が高い。  
⑩ 〇は看板を外すと歴史的な外観が現れる可能性がある。  
⑪ 〇は立町の藩前の通りからのアイストップになる。

〇橋本町に連続する歴史的建造物

優先エリア1における歴史的風致形成に資する建造物候補(案)



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助

計画に記載している内容 重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行った。  
 ○修理: 8件  
 ○修景: 1件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

計画的に建築物の修理・修景を実施する。

状況を示す写真や資料等

修理(建物)



修理前



修理後

修理(工作物)



修理前



修理後

修景(建物)



修景前



修景後

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
防災設備整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～平成31年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	
計画に記載している内容	市街地の防災計画の策定に合わせ、伝統的建造物群保存地区外において災害抑制、地域住民による初期消火、消防隊による延焼遮断等、効果的に防災活動に取り組める設備導入を検討するとともに、修景整備も行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成26年度に策定された郡上八幡市街地防災計画に基づき、重点区域における自助・共助の取り組みについて、地区単位できめ細かい検討を行うとともに、地域防災に対する意識醸成を図るため、防災まちづくりワークショップを開催した。また、ワークショップの結果を反映した地区の火災対策マニュアルを策定し周知を図った。 公助として100㎡の耐震性貯水槽を1基整備し、消防水利の拡充を図った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	重点区域内の他地区においても継続的にワークショップを開催し、防災意識の醸成を図る。また、耐震性貯水槽等の整備を行う。	

状況を示す写真や資料等

平成28年度防災ワークショップ/歴まち計画重点区域

対象区域(八幡南部4地区、東部11地区、計15地区)	
橋本町、新町、稲荷町、大坂町、左京町、常盤町、北朝日町、南朝日町、下愛宕町、中愛宕町、上愛宕町、川原町、立町、乙姫町、山本町	
日程	内容
第1回ワークショップ 平成28年9月28日	テーマ：地図で確認 まちの防災・現状と課題 参加者：15地区 43名
第2回ワークショップ 平成28年12月5日	テーマ：課題解決へ！方策を考えよう 参加者：15地区 34名
第3回ワークショップ 平成29年2月2日	テーマ：自助・共助による防災対策のまとめ 参加者：15地区 36名



防災まちづくりワークショップの様子



火災対策マニュアル(上愛宕町・中愛宕町)



耐震性貯水槽整備工事の様子



耐震性貯水槽整備工事完了

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～平成31年度

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助

計画に記載している内容 重要伝統的建造物群保存地区の防災計画に基づき、災害抑制、地域住民による初期消火、消防隊による延焼遮断等、効果的に取り組める設備導入を検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成26年度に策定された郡上八幡伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、伝建地区における公助の取り組みとし、100㎡の耐震性貯水槽を2基整備し、消防水利の拡充を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

消火栓増設など伝建地区における防火設備の充実を図る。また、設備設置の際には景観に配慮する仕様の検討が必要である。

状況を示す写真や資料等



耐震性貯水槽設置工事の様子



耐震性貯水槽整備工事完了

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
電線類無電柱化事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～平成31年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、景観向上や市街地交通の円滑化とともに、災害発生時の緊急対応能力の向上のため電線類の地中化を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

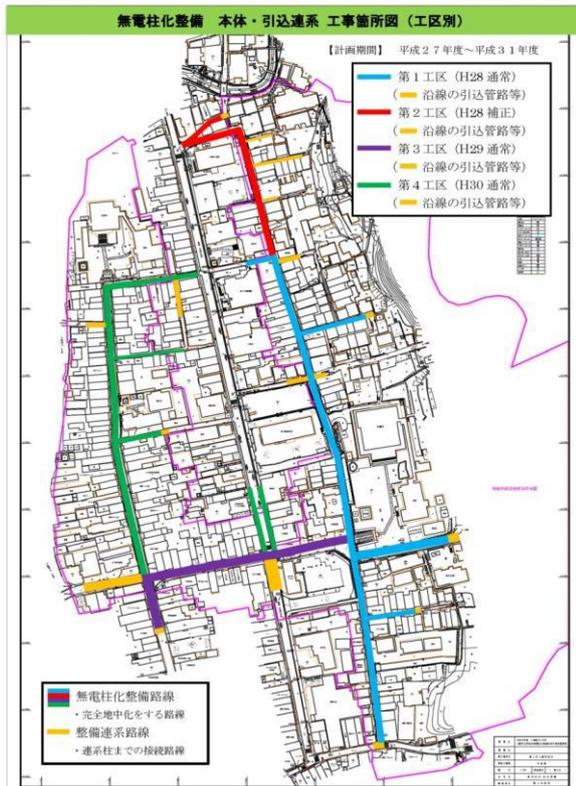
第1期設計区間である柳町(上・中・下)において、管路工事に着手した。また、第2期本体設計(L=610m)、引込設計に合わせ、電線管理者との参画企業者調整会議(2回)、無電柱化推進協議会(1回)を開催し合意形成を図った。また、設計・工事の進捗状況について伝建推進協議会報告(1回)、伝建審報告(1回)、都計審報告(1回)を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

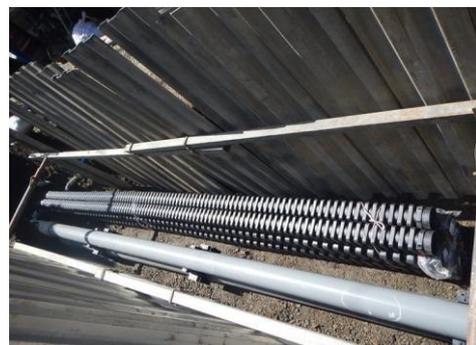
計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

実施設計及び整備計画に基づき着実に事業を推進する。

状況を示す写真や資料等



施工状況(特殊部ハンドホール設置)



施工状況(管路布設) 手前:通信用、奥:電力



郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会

無電柱化整備 参画企業者調整会議

日程	内容
平成28年7月27日	○第1回調整会議 ・第一期引込設計(案)の提示、確認 ・第二期本体設計の進捗状況報告 ※参加5社(中電、NTT、ctc、ING、郡上CATV)
平成28年11月25日	○第2回調整会議 ・第二期本体設計(案)の提示、確認 ・第二期引込設計のスケジュール報告 ※参加5社(中電、NTT、ctc、ING、郡上CATV)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
街路灯整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～平成31年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

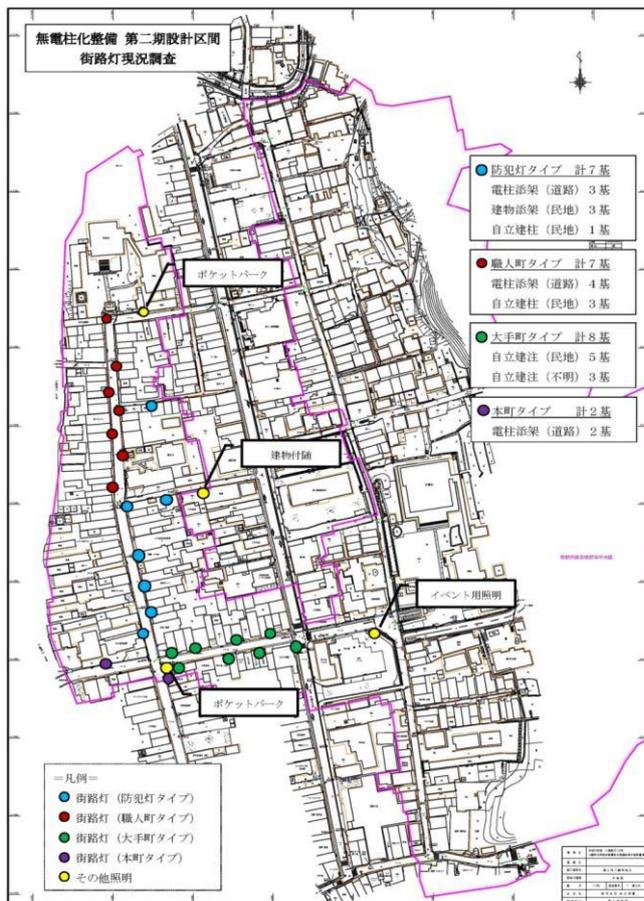
計画に記載している内容 重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、防犯防災設備向上のため、電線類の無電柱化に合わせて街路灯を整備するとともに、重点区域の景観向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

第2期管路設計の実施に合わせて、既存の街路灯(N=24基)を電力業者と現地調査するとともに、街路灯に係る道路埋設配線計画を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	既存電柱に添架されている街路灯の民地内設置に向けた場所選定と承諾、伝建地区全体の意匠統一に関して、平成30年度の予定で地元意見を反映した設計を進める。

状況を示す写真や資料等



街路灯・防犯灯調査結果(第2期設計分)



既存の電柱添架街路灯



街路灯・防犯灯現地調査

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
道路修景事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～平成31年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、重要伝統的建造物群保存地区内の道路が周辺の環境と調和がとれるよう、電線類の無電柱化に合わせて、景観に配慮した道路舗装を行う。

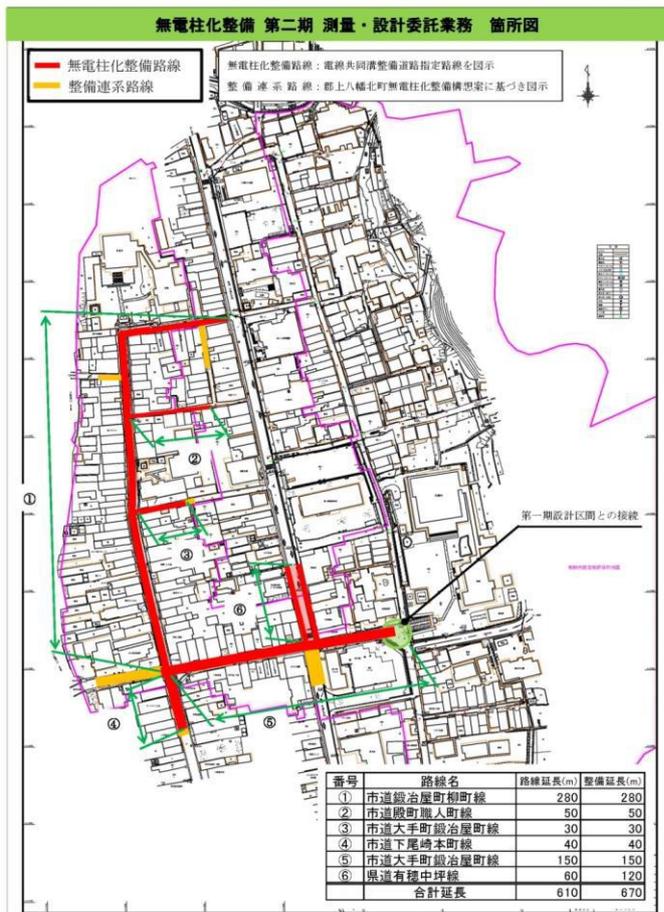
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

第2期管路設計の実施に合わせ、道路舗装復旧に係る整備工法について、周辺景観に配慮した修景と耐久性確保の両面について検討した。

また、検討中の整備工法を過年度に施工している路線における整備後の状況調査を実施し、新たに市道新町城南町線ほか3路線において、伝建地区で検討している整備工法による道路修景整備計画を策定した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	新工法の採用については、実例による経年観察を行い判断する必要がある。

状況を示す写真や資料等



管路実施設計箇所図(第2期分)



ショットプラスト工法による舗装面施工  
八幡橋(学校橋)施工1年後の状況確認



ショットプラスト工法による舗装面修景  
常盤町地内



整備計画策定周知回覧文書

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
ポケットパーク整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～平成31年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 市道に隣接する公共施設(八幡公民館)の駐車場にポケットパークを整備する。また、歴史的風致やマナー啓発に関する情報を掲示する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝建地区内に一部が含まれるポケットパークの整備については、平成27年度に実施設計が完了したため次年度で整備する予定であったが、工事現場が耐震性貯水槽整備及び無電柱化整備と競合するため計画期間後半の平成30年度以降への延伸を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

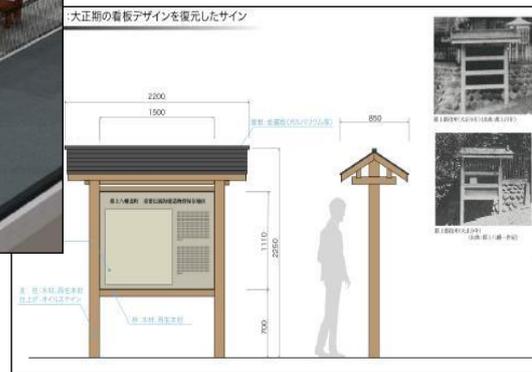
計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

設計コンセプトに基づき整備を実施する。

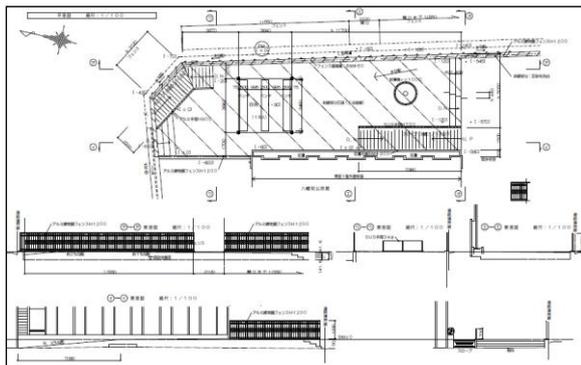
状況を示す写真や資料等



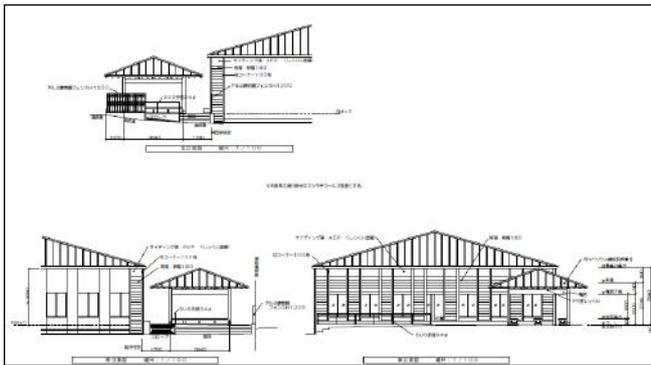
完成予想図



案内表示板



計画平面図



計画立面図

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
郡上八幡駅周辺整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～平成31年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 長良川鉄道 郡上八幡駅に付属する施設の整備(バリアフリー化)や、駅前ロータリーの改修を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成27年8月に国登録有形文化財に登録された郡上八幡駅を「観光鉄道機能強化の拠点駅」として、駅舎及び駅前ロータリーの施設改修工事に着手し完成した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	駅舎及びロータリーの改修に合わせて、プラットホーム、跨線橋等施設の改修検討も必要である。

状況を示す写真や資料等



改修工事着工前



改修工事完成

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
伝統的水利用施設整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～平成31年度

支援事業名 岐阜県清流の国ぎふ推進補助金

計画に記載している内容 個人・自治会が所有する伝統的水利用施設の修景整備費に対して補助金を交付し、水環境施設の保全を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域内で活用される伝統的水利用施設である、いがわ小径の共同洗い場(カワド)について柱や足場等の防腐処理等の改修をおこなった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない 引き続き、特に重要な伝統的水利用施設については、機能回復のための必要な修繕や復原を図る。

状況を示す写真や資料等



カワド改修前



改修後



カワド改修前



改修後



カワド改修前



改修後

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
由緒書整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成25年度～平成31年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 伝統的水利用、郡上踊、大神楽に関する由緒書、活動紹介を設置する。(仮称)城下町郡上八幡案内サイン等整備ガイドラインを作成し、景観に配慮しながら分かりやすい案内板を設置する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的水利用施設の由緒書整備に向けて、現状把握と整備箇所の検討を行った。また、いがわ小径において由緒書看板を改修した。また、(仮称)城下町郡上八幡案内サイン等整備ガイドライン作成に向け、他市におけるガイドラインの策定状況とその内容について情報を収集し検討項目の参考とした。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

由緒書施設の意匠の統一化と多言語表示について検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



現状把握と整備箇所の検討



改修前



改修後

いがわ小径由緒書看板の改修

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
空家利活用事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～平成29年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 郡上八幡市街地空家空店舗状況調査の結果を踏まえて、町並みを維持するための空家の利活用として、住宅の賃貸だけではなく、まちづくりと連携した様々な活動提案を支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

H27年度に市が支援して設置した郡上八幡市街地空き家対策基金(50,000千円(市負担金49,000千円))を活用し、郡上八幡産業振興公社が各種事業を展開した。

○空き家(町家)をリノベーションし賃貸物件として活用:7軒

(※参考:ゲストハウスとして活用している2軒の宿泊者数実績:H28年度678名)

進捗状況 ※計画年次との対応

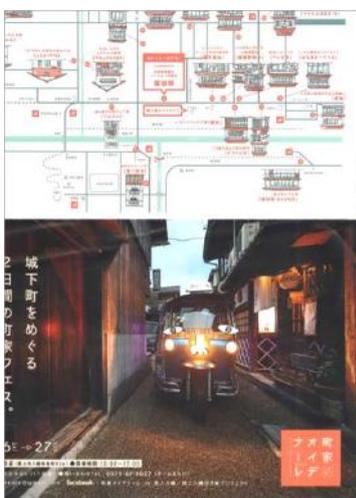
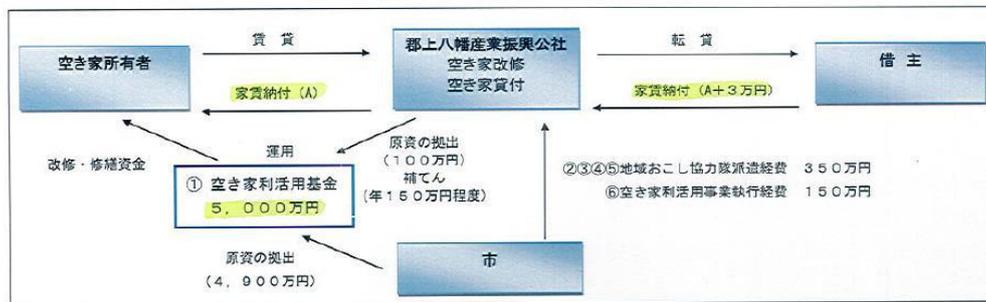
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

継続的に事業を推進する。

状況を示す写真や資料等

八幡市街地空き家利活用事業 <枠組み>



チラシ(町家オィデナーレ) 空き家・リノベ町家体験型イベント



実施状況(空き家拝見ツアー)

壊すなら、価値観より、壁でしょ。

※ 時と場合によっては壊せません。

すっぴんとべっぴんの空き家拝見ツアー

会場: 城下町一帯  
 日時: 3月18日(土) 13:30 - 15:30  
 集合場所: 郡上市八幡町新町939町家玄観中庭



賃貸物件の一例

改装前・改装途中・改装後の3段階の空き家4選って、郡上八幡の町を歩くと、空き家でも懐かぬオーナーさん、郡上八幡に住みたいの種屋さん、郡上八幡の町家に興味がある皆様、色々な町家がございます。この機会に是非、ご覧ください!

予約: 照らさか 0575-67-9027  
 machiya@gujochichiman.com  
 チームまちや http://machiyagujochichiman.com/

チラシ(空き家拝見ツアー)



やなかの大助(ゲストハウス)

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
城下町交通体系検討調査	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～平成30年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 有識者と地元住民を交えて現状の交通課題と風致を考察し、よりよい交通体系を検討するとともに、その成果を推奨観光ルートとしてパンフレットに反映させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

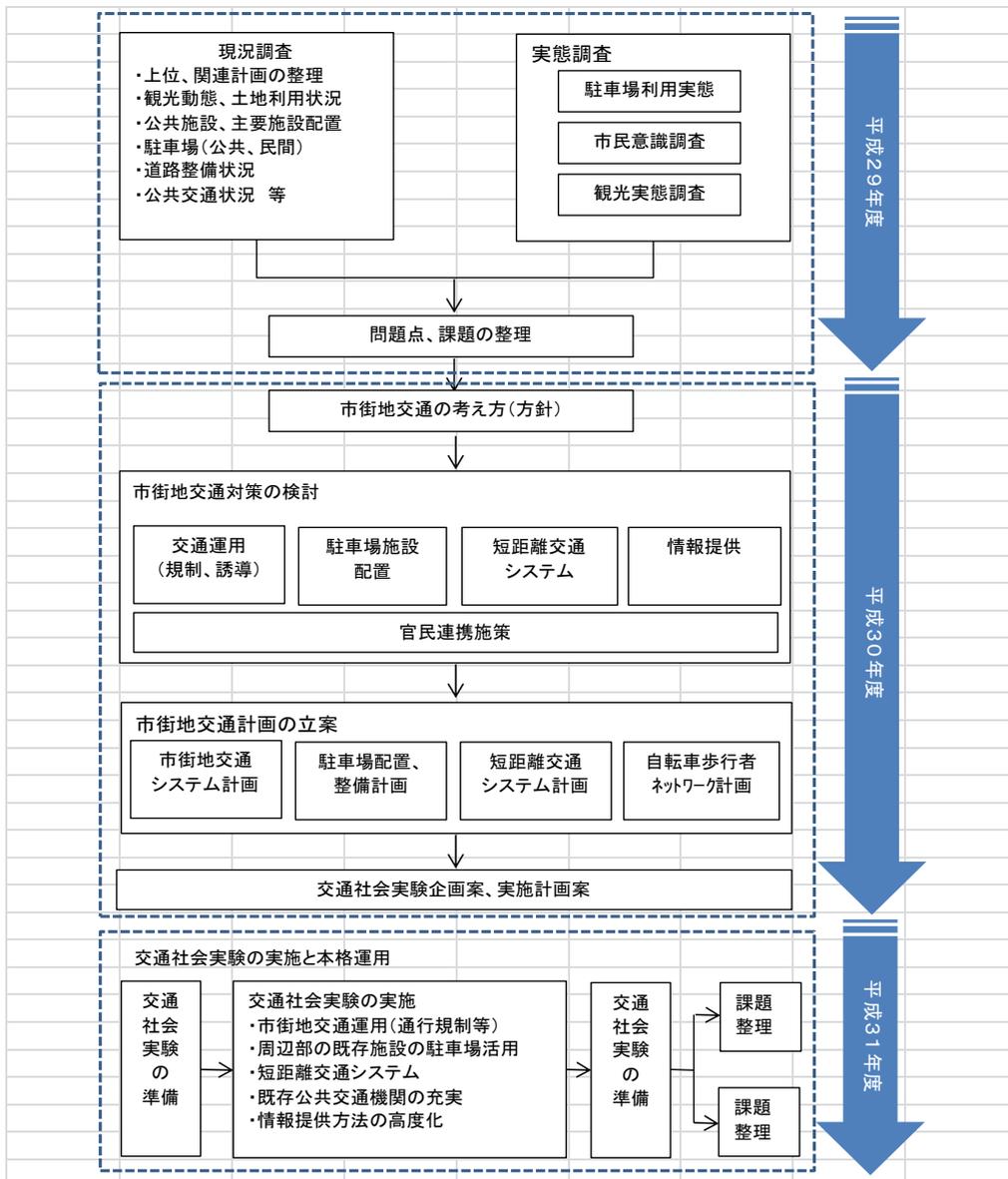
重点区域の中心市街地における交通体系整備に向けて、現況把握のための調査項目、交通計画の立案項目、交通社会実験の項目を検討し年次計画の策定を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

交通体系の見直しについては、住民合意を必須とするため地元住民等による(仮称)交通円滑化検討委員会を組織し十分に協議する必要がある。

状況を示す写真や資料等



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
伝統的しつらえ整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 郡上踊や大神楽等、伝統的な町並みの風情を保つしつらえ設置に係る費用に対して助成を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成28年度からの事業として、郡上踊や大神楽の祭礼が開催される地区の各家庭の軒先に吊るされている提灯や、高張り提灯の修繕や購入を支援するものであるが、平成28年度においては修繕や購入等の対象は無かった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

間接的支援から直接的な支援への制度の確立

状況を示す写真や資料等



日吉神社参道のしつらえ



軒先の提灯



本町通りの郡上踊大提灯

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
祭礼活動及び用具整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 毎年4月中旬に開催される春祭りにおいて、大神楽は市街地を巡行する。核となる三つの神社の衣装や小道具等の購入修理や練習活動を支援することにより、活動の活性化につながり歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

国県指定無形民俗文化財伝承支援事業を活用し、春祭りにおける岸剣神社、日吉神社、八幡神社の大神楽の活動を支援した。また、岸剣神社における大神楽用具の新調、修理に対し支援した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

歴史的風致(大神楽)の担い手育成。

状況を示す写真や資料等



祭 礼 の 様 子



笛 (新調)

大神楽用具の新調、修理  
(岸 剣 神 社)



床机 (新調)



鼓打ちの鶏冠 (新調)



提灯 (和紙張替)



鼓皮 (張替) 鼓紐 (取替)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財の保存活用に携わっている団体や地域組織と連携して、文化財や歴史的環境の記録保存と調査研究を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市の文化財を保存・活用する観点から、市内全域を対象とした古文書や歴史資料、文化財等の収蔵及び古文書の解読など調査研究する施設として(仮称)郡上市歴史資料・文化財収蔵施設の工事に着手した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

古文書等の一般への利用促進を図る。

状況を示す写真や資料等



起工式の様子

(仮称)郡上市歴史資料・文化財収蔵施設新築工事  
起工式



日時 平成28年10月25日(火) 午後2時～  
会場 郡上市八幡町中坪226番地1 (旧中坪庁舎跡地)



(仮)郡上市歴史資料・文化財収蔵施設新築工事の様子

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 ふるさとの歴史、文化、自然、産業等の魅力、価値とともに課題を学ぶ各種講座を開催し、風致を担う意識を醸成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「水文化」をキーワードにまちづくり活動を行う「NPO法人郡上八幡水の学校」により、夏休みの前半に郡上八幡の河川環境を楽しみながら学ぶことを目的として、地元の方を講師に招き、幼児・児童向けの「魚つかみどり」や、一般向けの「釣り道具(しかけ)作り」の講座を開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

学習・周知活動の継続による歴史的風致の継承。  
 児童、学生への啓発活動の実施。

状況を示す写真や資料等



魚つかみ体験



釣り道具作り

日程	内容
平成28年7月23日	川遊びのレクチャー体験 講話「川遊び 古今物語」
平成28年7月24日	アマゴのつかみ取り 川遊び体験

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	平成28年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
きょうから郡上八幡春まつり	平成28年4月16日	岐阜新聞	
郡上八幡に春まつり華やぐ	平成28年4月17日	中日新聞	
春彩る大神楽	平成28年4月17日	岐阜新聞	
舞い笑顔はじけ 郡上おどり	平成28年7月10日	毎日新聞	
さあ踊れ 徹夜で踊れ	平成28年8月14日	中日新聞	
眠らぬ町 熱気の波	平成28年8月14日	岐阜新聞	
空き家活用 催しや対策	平成28年12月1日	岐阜新聞	

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的水利用、郡上おどり、大神楽やそれらが行われる町並みについて多くの新聞に掲載され、郡上市の歴史まちづくりを市内外に発信することができた。重点区域の歴史的風致について、日々の練習や関連する話題についても報道され、担い手としての気運が高まった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

掲載終了

評価軸 -1  
その他(効果等)

評価対象年度 平成28年度

項目

観光振興対策事業・観光施設整備事業

計画に記載している内容 郡上市観光振興ビジョンで示す取り組みとも連動し、交流人 の一層の増大にも貢献できる取り組みを進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

国内誘客及び主要観光施設の修繕等への取り組みを積極的に行ってきたことにより、重点区域における主要観光施設の入込客数がH28年度では対H24年度 で、郡上八幡城50 748人(146 増加。郡上八幡 覧館で、26 462人(126 )増加となった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に博移あり
- 計画の進捗に博移なし

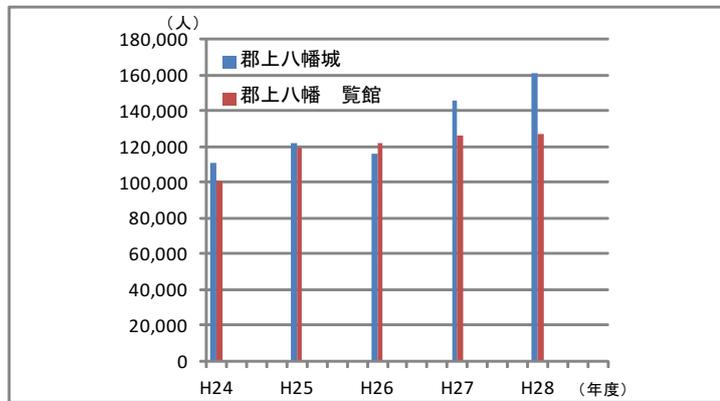
通年での入込客数確保のため、継続した情報発信が必要である。

状況を示す写真や資料等

単位(人・ )

	H24	H25	H26	H27	H28	H28/H24
郡上八幡城	110,340	121,463	115,408	145,544	161,088	50,748(146 )
郡上八幡 覧館	100,761	119,547	121,959	125,818	127,003	26,462(126 )

観光入込客数の推 表(過 5年間)

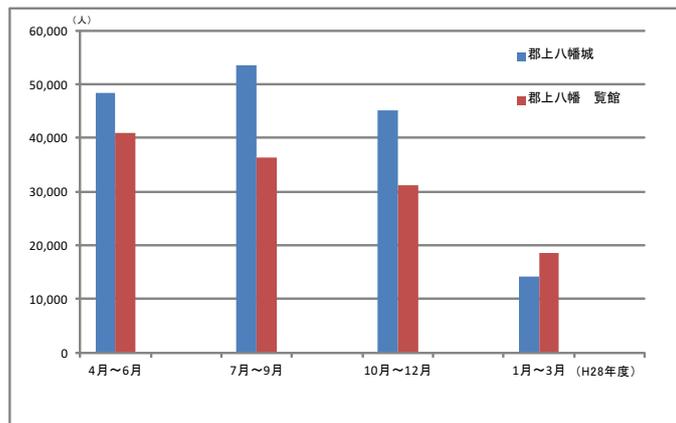


観光入込客数の推 ラフ(過 5年間)

単位(人・ )

	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	合計
郡上八幡城	48,427	53,502	45,067	14,092	161,088
郡上八幡 覧館	40,860	36,306	31,245	18,592	127,003

H28年度四半期における観光客入込客数



H28年度四半期における観光客入込客数

<p>評価対象年度</p>	<p>平成26年度～ 28年度</p>
<p>計画に記載している方針</p>	<p>1)歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景 郡上八幡市街地の歴史的町並みの維持・保全のため、歴史的建造物や工作物の修理・修景行為を支援する。また、伝統的建造物群保存地区に隣接する市有地、市有施設において周辺環境と調和した整備を進める。 併せて、伝統的建造物群保存地区及びそれ以外の市街地全体の防災計画を策定し、防火設備を整備することにより、住民の生命財産と町並みの保護を図る。 歴史的町並みを維持するための空家対策として、空家の有効利用とともに空家の増加、空家の空地化を抑制する。</p>
<p>計画に記載している課題</p>	<p>・市内の各地域とも人口減少と高齢化が進み、歴史的建造物等の適正な維持管理が困難な状況である。 ・郡上八幡市街地においても歴史的建造物の修理・修景意欲の低下から、歴史的建造物の空家化、空地化が進んでいる状況である。また空家活用の体系が不十分なため、効率的な利活用ができていない。 ・郡上八幡市街地には歴史的建造物の町家が1,000棟以上集積していることが判明しているが、その多くは木造建築であり、火災による大規模延焼の危険性が高い現状である。</p>
<p>対応する進捗評価項目とその推移</p>	<p>②八幡都市計画との連携 平成26年度、平成27年度において、重点区域のまちづくりの方針を定めた第2期八幡都市計画マスタープランの策定を行った。平成27年度からは重点区域における快適な日常生活と歴史的な町並みの保全・整備を図るため都市再生整備計画事業に着手した。</p> <p>②重要伝統的建造物群保存地区との連携 平成26年度に伝建地区の防災計画策定のためのワークショップを開催し、平成27年度からは伝建地区の無電柱化整備の円滑化のための推進協議会を設立し、検討会等を随時開催した。</p> <p>②郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携 重点区域における町並み景観保全のため、住民自らが建物等の基準を設けて審査する郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定により、平成26年度から平成28年度の3年間に計53件の審査を行った。</p> <p>③歴史的風致形成建造物修理修景事業 平成27年度に歴史的建造物の維持・保存のため国の補助制度活用について、国・県と協議を行うとともに、平成28年度には歴史的風致形成建造物指定に関する調査及び検討を行った。</p> <p>③歴史的建造物に関する修景助成事業 平成27年度に歴史的風致の形成に資する建造物の維持・保存のため国の補助制度活用について、国・県と協議を行うとともに、平成28年度には対象物件の検討を行った。</p> <p>③郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業 伝建地区において、補修の必要な家屋について保存修理等の基準に沿った整備に対し事業費の助成を行った。</p> <p>③防災設備整備事業 重点区域の各地区において防災まちづくりワークショップを開催し、防災意識の醸成を図るとともに火災対策マニュアルを策定した。また、公助として耐震性貯水槽の整備を行った。</p> <p>③郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業 伝建地区において火災対策マニュアルを策定するとともに、防火に関する勉強会と外部通報装置の発報実験を行った。また、公助として耐震性貯水槽の整備を行った。</p> <p>③ポケットパーク整備事業 伝建地区の町並みの連続性を確保するため、隣接する市有地内に伝建地区にふさわしいポケットパークの整備のための実施設計を行った。</p> <p>③空家利活用事業 歴史的町並みを維持するための空家対策として、(一財)郡上八幡産業振興公社が事業展開する郡上八幡市街地空家利活用推進事業に対し支援を行った。</p>

<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>伝建地区を除く重点区域内において、郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定による建物等審査を、住民自らが積極的に推進しており、地域の景観形成に重要な町並み景観の保全に大きな役割を果たしている。</p> <p>平成27年度より歴史的風致形成建造物の指定に関する調査・検討を行っており、今後所有者の合意を得て指定することにより、重点区域内に存在する歴史的な建造物の保全及び継承が期待できる。</p> <p>伝統的建造物群保存地区内での修理・修景は、平成25年度修理5件、平成26年度修理11件、平成27年度修理3件、平成28年度修理8件・修景1件の計28件であり、順次実施されていることにより町並み全体の景観が向上していることはもとより、地域住民の歴史的建造物保全への意識も高いレベルで醸成されてきている。また、補助の活用により空家を修景しUターンするなど、空家対策への相乗効果も生まれている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>修理前</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>修理後</p> </div> </div> <p>重点区域内の中心市街地においては、木造家屋が密集しており特に火災による大規模な延焼の危険性が高いことから、伝建地区及びそれ以外の市街地地区の計50地区で防災まちづくりワークショップを積極的に実施し、地区毎の防火対策マニュアルを策定することで、住民の自助・共助活動に対する意識の高揚に繋がっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="421 925 1070 1055"> <p>&lt;定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定審査件数 288件⇒349件</li> <li>○歴史的風致形成建造物指定候補件数 4件⇒38件</li> <li>○伝統的建造物群保存地区修理・修景件数 5件⇒28件</li> <li>○重点区域における空家利活用件数 0件⇒13件</li> </ul> </div> <div data-bbox="1066 763 1358 954">  <p>防災まちづくりワークショップの様子</p> </div> </div>
<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p>■想定通り効果が発現している  <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される  <input type="checkbox"/> 要対策検討  <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p>■計画の見直しが不要  <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要  (見直しの理由・方針)</p>

<p>評価対象年度</p>	<p>平成26 年度～ 28 年度</p>	
<p>計画に記載している方針</p>	<p>2) 伝統文化の継承                  地域での伝統文化の継承に対する支援策の充実。また、郡上八幡市街地において継承される郡上踊、大神楽、伝統的水環境の歴史的価値に関する情報収集と、文化的価値を再認識するための啓発活動を進める。                  歴史的風致を形成する活動に欠かせない伝統的な衣装や、道具類の購入にかかる経費を支援することで、伝統文化の継承に向けた環境整備の推進を図る。</p>	
<p>計画に記載している課題</p>	<p>・市域においては、各神社の例大祭をはじめ伝統的な文化、芸能等が多く残り、引き継がれているが継承が困難な状況となっている事例も見られる。                  ・郡上八幡の代表的な伝統文化の郡上踊や大神楽奉納の継承については、少子高齢化、子どもの絶対数の減少、伝統行事に対する住民意識の低下等、組織の弱体化が課題である。                  ・大神楽の運営では、演者の衣装や道具等の買い替えに際する費用が組織に大きな負担となっている。                  ・また、郡上踊や大神楽等についての歴史的な資料の保存体系が整備されていないことにより、貴重な資料の喪失を招きかねない状態である。</p>	
<p>対応する進捗評価項目とその推移</p>	<p>④ 伝統的しつらえ整備支援事業                  平成28年度からの事業として、郡上踊や大神楽の祭礼の際に軒先に吊るされる提灯や、大提灯などの修繕等を支援するものであるが、平成28年度においては修繕や購入の対象は無かった。                  ④ 祭礼活動及び用具整備支援事業                  春祭りにおける三つの大神楽(岸剣神社、日吉神社、八幡神社)の活動を支援するとともに、神楽の用具等(太鼓堂、舞子衣装、笛、鼓打ち鶏冠、提灯、等)の修理、新調を行った。                  ④ 重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業                  伝統的水利用施設の知的観光資源としての活用について調査を行った。また、郡上市の歴史的な資料の保存・活用を目的に歴史資料・文化財収蔵施設の設計を行うとともに工事に着手した。                  ④ 重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業                  「水文化」をキーワードに伝統的水利用施設をたどる水環境学習ツアーを実施し、水に関する歴史的風致の説明を行った。</p>	
<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容                  (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>重点区域の歴史的風致である伝統的水環境について、施設の利用状況等の把握と知的観光資源としての活用に対する住民意識調査の結果を受けて、水関連施設を巡る知的観光ルートを作成し、NPO法人郡上八幡水の学校による一般市民を対象とした水環境学習ツアーが実現されたことは、伝統的水環境の歴史的・文化的価値を再認識するとともに、情報発信と歴史的風致の継承につながっている。</p> <p>伝統文化である大神楽の活動を継続的に支援するとともに、用具等の修理・新調に対する費用を支援することで、活動の活発化につながっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="541 1339 807 1514">  <p>岸剣神社祭礼の様子</p> </div> <div data-bbox="938 1339 1204 1514">  <p>日吉神社大神楽 太鼓堂の修理</p> </div> </div> <p>また、重点区域内において、市内の歴史的資料の保存・活用を目的に歴史資料・文化財収蔵施設が建設されることにより、歴史的風致に係る資料の喪失を防ぐとともに伝承への活用が期待できる。</p> <div style="text-align: center;">  <p>完成予想図</p> </div> <p>&lt;定量的指標&gt;                  ○水環境学習ツアー参加者 0人⇒157人                  ○大神楽用具等支援 平成27年度: 日吉神社(太鼓堂の修理、舞子衣装の新調)                  平成28年度: 岸剣神社(提灯の修理、笛・鼓皮・床机・鼓打ち冠の新調)</p>	

<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している  <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される  <input type="checkbox"/> 要対策検討  <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない              (要改善事項)         </p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要  <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要            (見直しの理由・方針)         </p>

<p>評価対象年度</p>	<p>平成26年度～ 28年度</p>
<p>計画に記載している方針</p>	<p>③水資源、水路網の維持と伝統的水利用の継承                  良好な水環境と地域住民の連帯感を継承するため、老朽化した水利用施設の修繕を行う。                  伝統的水利用の発端である防火用水や防火水槽としての利用について、これらの機能の維持修繕を行いながら水路網の維持と水利用システムの継承を図る。また、水利用施設を効率的に維持するため、景観に配慮しながら計画的に整備を行う。</p>
<p>計画に記載している課題</p>	<p>・生活のための水屋、カワド、共同井戸や、水路の分水のためのセギ板等は、組織の高齢化や人口減少により維持管理体制が弱体化し、設備の老朽化が進んでいる。                  ・また、申し合わせ、ルール、モラル等の継承の意識の希薄化、上下水道普及等による水離れ、伝統的水利用に関する記録整備の不足により、伝統的水利用の継承が困難な状況になっている。</p>
<p>対応する進捗評価項目とその推移</p>	<p>③伝統的水利用施設整備事業                  重点区域に点在する水関連施設の現況調査を行うとともに、水関連施設の利用状況や水との関わりに関するヒアリング調査を行った。また、伝統的水利用施設である水屋(水舟)、共同洗い場(カワド)について改修及び修繕を行った。</p>
<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容                  (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>地元自治会等が維持管理する伝統的水利用施設の老朽化に対し、施設修繕に係る費用を支援することで水利用形態の継承に寄与している。                  重点区域の中心部において、特に重要な伝統的水利用施設である、用水沿いの小路に連なる共同洗い場(カワド)等を修繕することで、利用者の利便性が向上するとともに伝統的水利用システムの存続が図られ、また用水路を維持管理する団体の活動の活発化につながっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">水屋(水舟)                      共同洗い場(カワド)                      いがわと親しみむ会の活動</p> <p>&lt;定量的指標&gt;                  ○伝統的水利用施設修繕等件数 0件⇒5件(水舟1、カワド4)</p>
<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p>■想定通り効果が発現している  <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される  <input type="checkbox"/> 要対策検討  <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない                  (要改善事項)</p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p>■計画の見直しが不要  <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要                  (見直しの理由・方針)</p>

<p>評価対象年度 計画に記載している方針</p>	<p style="text-align: right;">平成26年度～ 28年度</p> <p>4)回遊性の向上と情報発信 郡上八幡駅へ連絡する循環バス等、これらの利便性を高めることにより市街地交通の円滑化を図る。 また、市街地観光の利便性と回遊性を考慮しながら、北町と南町を繋ぐ防災ルートを確認する。 観光客の増加に伴う交通環境の悪化については、有識者と地元住民が協働で検証を行う。 風致に関する案内・説明板等の設置については、統一感やわかりやすさに配慮し各風致と連携させながら計画的に設置する。</p>
<p>計画に記載している課題</p>	<p>・郡上八幡市街地の観光客は、四季を通じての入込が多くなり通年型への移行の傾向が見られ、これら観光客の増加は、市街地内の交通環境の悪化、防災能力の低下等を招き、さらに、観光車両の流入による民地の駐車場化は、連続した町並みがスプロール化し、本来のまちの魅力を阻害させる要因となっている。 ・また、観光客向けの看板等の乱立が景観的に雑多な印象を与えるとともに、本来の情報が伝わりにくい状況である。</p>
<p>対応する進捗評価項目とその推移</p>	<p>②郡上市観光振興ビジョンとの連携 平成28年度施行の郡上市観光振興ビジョンに重点区域のまちづくりの方向性として、歴史的風致を地域資源と捉え、地域活性化の柱として保存及び活用することを明記した。 ③八幡橋(学校橋)架け替え事業 市街地観光の利便性と回遊性の向上、北町と南町を繋ぐ防災ルートの充実のための橋梁架替工事が完了した。 ③郡上八幡駅周辺整備事業 観光鉄道機能強化及び交通結節点の拠点駅として、国登録有形文化財である郡上八幡駅とその周辺施設について、駅舎の復元、駅前ロータリー等の改修のための設計を行い工事に着手した。 ③由緒書整備事業 伝統的水利用施設の由緒書整備に向けて、水のまち郡上八幡をPRするパンフレットを作成するとともに、新しい水の活用を創造するモデル施設を整備した。また、由緒書設置箇所について検討を行った。 ③城下町交通体系検討調査 重点区域の中心市街地における交通体系整備に向けて、歩行者と自動車の共存システム導入のための基礎データとなる交通量調査を行った。また、交通社会実験に向けて年次計画の検討を行った。</p>
<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>狭隘な八幡橋の架け替え工事が完成したことにより、幅員確保による北町と南町を繋ぐ防災ルートの充実が図られ、また、親柱と高欄上部を人に優しい木製とし、橋桁等を景観に配慮した色彩で施工したことで、市街地観光の回遊性の向上にもつながっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>八幡橋完成(竣工)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>木製の高欄横材</p> </div> </div> <p>国登録有形文化財である郡上八幡駅の修景に着手したことにより、歴史的建造物復元による市街地玄関口のランドマーク性の向上と、駅前ロータリー等の改修による交通結節点強化により市街地観光の利便性と回遊性の向上に期待できる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>郡上八幡駅舎完成予想図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>駅前ロータリー完成予想図</p> </div> </div> <p>&lt;定量的指標&gt; ○八幡橋架け替え整備延長 L=40m</p>

<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している  <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される  <input type="checkbox"/> 要対策検討  <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない              (要改善事項)         </p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要  <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要            (見直しの理由・方針)         </p>

評価対象年度	平成26 年度～ 28 年度	
計画に記載している方針	<p>5)町並みと周辺環境の景観形成</p> <p>市域における歴史的建造物やその周辺部の景観形成については、景観条例等により良好な景観形成を図る必要がある。また、屋外広告物については、郡上市の景観に合った規制誘導を行う。</p> <p>郡上八幡市街地においては、防火防災に配慮しながら町並みの魅力を引き出すため、電線類の無電柱化、街路灯整備、道路修景整備に取り組む。</p>	
計画に記載している課題	<p>・市域における山林や河川を背景とした良好な景観は、誇るべき景観として住民意識は高いものの、建築物の建て替え、取り壊しによってスプロール化が見られるようになっている。</p> <p>・また、市内主要道路沿いには様々な規模、色彩の屋外広告物が掲出されており、雑多な印象を与える地区も存在している状況である。</p> <p>・郡上八幡市街地においては、張り巡らされた電線類や老朽化した道路面が、良好な歴史的景観を阻害する要因となっている。</p>	
対応する進捗評価項目とその推移	<p>②郡上市景観計画との連携</p> <p>市域の景観形成に対する市民意識の高揚を図るため郡上市景観賞を実施した。また、地域景観を守り継承していくための地域独自の景観マニュアルの策定と、それに基づく活動の支援を行った。</p> <p>②屋外広告物に関する規制と連携</p> <p>郡上市景観審議会委員の協力を得て、重点区域で屋外広告物に関する届出等の啓発と、現状確認のための市内巡回を行った。</p> <p>③電線類無電柱化事業</p> <p>伝統的建造物群保存地区とその周辺の景観向上や通行空間の安全性・快適性、防災機能の向上のため、無電柱化工事に着手した。</p> <p>③街路灯整備事業</p> <p>無電柱化事業に合わせ街路灯を再整備するため現地調査を行った。</p> <p>③道路修景事業</p> <p>重点区域の中心市街地で舗装面の老朽化が著しい路線の道路修景再整備について、地区住民の検討会を組織するとともに、住民合意による整備計画(設計)の策定を行った。</p> <p>③防災設備整備事業【再掲】</p> <p>重点区域の各地区において防災まちづくりワークショップを開催し、防災意識の醸成を図るとともに火災対策マニュアルを策定した。また、公助として耐震性貯水槽の整備を行った。</p> <p>③郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業【再掲】</p> <p>伝建地区において火災対策マニュアルを策定するとともに、防火に関する勉強会と外部通報装置の発報実験を行った。また、公助として耐震性貯水槽の整備を行った。</p>	
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>景観百景認定制度に基づき、地域独自の景観形成指針である景観マニュアルの策定、及びマニュアルに基づく活動を支援することにより、地域住民による魅力ある景観の再発見と将来へ守り育てていく気運の高揚、並びに活動の活発化につながっている。</p> <p>伝統的建造物群保存地区における無電柱化事業は、平成28年度から本格的に工事着手し、保存地区の半数の町会(柳町)の全計画路線において工事を実施している。整備後は、防災機能及び交通機能の向上はもとより、落ち着いた町並みの雰囲気更に魅力を増すことが期待できる。</p> <p>重点区域のメイン通りにおける道路修景整備について、地区代表者会議を開催し検討を重ねることで、利便性の向上を基本としながらも景観に最大限配慮する計画が策定され、地域住民の景観形成に対する再認識につながっている。</p> <p>重点区域内の中心市街地においては、木造家屋が密集しており特に火災による大規模な延焼の危険性が高いことから、伝建地区及びそれ以外の市街地地区の計50地区で防災まちづくりワークショップを積極的に実施し、地区毎の防火対策マニュアルを策定することで、住民の自助・共助活動に対する意識の高揚に繋がっている。【再掲】</p> <p>&lt;定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○景観マニュアル策定地区 4件⇒7件</li> <li>○無電柱化整備着工延長 810m(全体の52%)</li> </ul> <div data-bbox="1082 1189 1362 1391" data-label="Image"> <p>景観マニュアル</p> </div> <div data-bbox="1075 1431 1362 1644" data-label="Image"> <p>電力・通信管の布設状況</p> </div>	

<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している  <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される  <input type="checkbox"/> 要対策検討  <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない              (要改善事項)         </p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要  <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要            (見直しの理由・方針)         </p>

評価対象年度 平成26 年度～ 28 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み①: 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業

(取り組み概要)

平成24年12月に郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、伝統的建造物の所有者に対し保存計画に基づく建造物等の修理、修景、補強工事に係る事業費の支援を行った。

歴史的風致維持向上計画の事業期間での実績は、平成26年度からの3年間で修理件数22件、修景件数1件を実施している。

- ・平成26年度実績 修理 11件
- ・平成27年度実績 修理 3件
- ・平成28年度実績 修理 8件、修景 1件

また、歴史的風致維持向上計画認定時での特定物件(伝統的建造物)の件数は115件であったが、平成28年度では119件となり4件が新たに特定物件の同意を得た。



(自己評価)

伝統的建造物等の修理・修景が進むにつれ、新たに4件が特定物件となったことなど、修理事業の切れ目ない継続が、住民の町並み保存の意識、及び所有者の建造物保全に対する意識の高揚につながっている。修理・修景補助の活用により保存地区内の空家を修景しUターンするなど、空家対策への相乗効果も生まれている。

また、保存地区の伝統的建造物群は木造で密集しており、特に火災に対する備えが必要であるため、出火防止、早期発見・早期通報、初期消火等の自助・共助活動をまとめた火災対策マニュアルをワークショップを経て策定するとともに、防火に関する勉強会、外部通報装置の発報実験を行うなど、伝統的建造物の保全に対する住民意識は高まっている。

今後は保存地区の耐震補強について、伝統的建造物に調和した補強工法の検討が必要である。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 総括評価有識者会議(8名)

郡上市歴史的風致維持向上計画協議会会長(工学院大学建築学部教授) 後藤治、郡上市都市計画審議会副会長 加藤徳光、同審議会委員 荒井誠二、郡上市景観審議会委員 岩尾誠、同審議会委員 尾村裕美、郡上市文化財保護審議会会長 高橋教雄、同審議会副会長 佐藤光一、同審議会委員 石田克

・外部評価実施日: 平成29年4月24日

・有識者コメント

伝建地区の修理事業と合わせて防災事業も進められていること、また、空き家の活用について郡上八幡産業振興公社と連携されていることは評価できる。歴史的建造物の保存と防災避難路確保などの推進の相反する面での両立が課題である。耐震補強については伝統的建造物にふさわしい補強工法のマニュアル化が必要である。郡上八幡は城下町としての歴史があり、今後は保存地区を他の地域にも広める取り組みを行うとともに、住民意識高揚のための働きかけが必要である。伝建地区以外における歴史的風致形成建造物の指定と修理等整備の広がり、保存地区への誘導及び合意形成につながる事が理想である。伝建地区の修理は伝統に基づいて行うものだと思うが、今後健全な形で残すためにも、新しい工法も取り入れが必要と思われる。

(今後の対応方針)

旧城下町の町割りを残し木造家屋が連担する伝建地区においては、火災対策としてまずは火災を発生させないための取り組みが重要であると考えている。今後においても住民を中心とした火災対策のための活動を積極的に実施し、住民意識高揚の保持を図る。伝統的建造物における耐震補強の実績を積み重ね、他市の取り組みも参考としながら補強工法のマニュアル化を目指す。伝建地区以外の地区における町並み景観保全については、郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定による啓発と建物審査を継続的に実施するとともに、特に重要と思われる地区については所有者合意のもと歴史的風致形成建造物への指定を促進するなど、今後も歴史的町並み及び風致を守り続ける機運を地区へ根付かせ、広げるような取り組みを目指す。

評価対象年度 平成26年度～ 28年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み②: 伝統的水利用施設整備事業

(取り組み概要)

町並みや、暮らしと一体となって地域のコミュニティを形成してきた多様な水環境について、水関連施設の現況調査を実施した。また、水環境施設の保全を図るため、個人・自治会等が所有する伝統的水利用施設の修景整備に対し支援を行うとともに、市が維持管理する特に重要な伝統的水利用施設の修繕を行った。

- ・平成26年度実績 水のまちづくり推進事業総合調査
- ・平成27年度実績 尾崎町水屋組合所有の水屋(水舟)修景に係る支援
- ・平成28年度実績 いがわ小径共同洗い場(カワド)等修繕



水舟改修前



改修後



カワド改修完了

(自己評価)

水関連施設の総合調査による、水環境や生活と水との関わりの評価と、水関連施設の知的観光資源としての活用、及び新たな水利用形態の検討等が、市民を対象とした水環境学習ツアーの実施、水環境総合パンフレットの作成、新しい水の活用モデル施設整備に繋がり、重点区域の歴史的風致である伝統的水利用施設の継承と情報発信が図られた。

また、水利用形態を継承するため施設の修景、修繕を行うことで、伝統的水利用の促進と良好な景観の維持向上が図られたほか、相乗効果として用水(いがわ小径)を中心に環境保全活動を行う団体の活発化につながっている。

(外部評価)

- ・外部有識者名(役職・肩書き等): 総括評価有識者会議(8名)

郡上市歴史的風致維持向上計画協議会会長(工学院大学建築学部教授) 後藤治、郡上市都市計画審議会副会長 加藤徳光、同審議会委員 荒井誠二、郡上市景観審議会委員 岩尾誠、同審議会委員 尾村裕美、郡上市文化財保護審議会会長 高橋教雄、同審議会副会長 佐藤光一、同審議会委員 石田克

- ・外部評価実施日: 平成29年4月24日

- ・有識者コメント

伝統的水利用施設の修繕が施設を管理する地元組織の若返りにつながり、まちづくりへの施設活用を考える良い機会となっている。小さな地元管理組織でも支援が継続されることで、水利用形態の継承に結び付くものである。施設の維持・保存も大切であるが、今後は生活の中でどのように利用していくのが重要である。また、今も残っている共同井戸、個人井戸の保存も大切であり、その水利用についても検討する必要がある。水舟等改修工事業も必要と思われるが、水の大切さ重要性を深く住民の方々に理解を求め、多いに利用していただくことが施設の維持保存につながると思われる。

(今後の対応方針)

伝統的水利用施設の維持・保存が図られるよう、老朽化施設の修繕に対し地元管理組織への支援を継続的に実施するとともに、市が管理する施設についても安全確保のための点検・修繕を順次実施し、重点区域内における歴史的風致の維持に努める。平成25年度実施の伝統的水利用施設の分布、利用状況等の調査をもとに、地元管理組織などと連携し今後の水利用の在り方についても検討を行っていく。

評価対象年度 平成24年度～ 26年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み③:八幡橋(学校橋)架け替え事業

(取り組み概要)

八幡橋の架け替えは、市街地観光等の利便性と回遊性の向上、災害発生時に北町と南町を連絡するルートの強化を目的に、景観を配慮しながら実施した。橋が本来持つ構造的な整備の充実はもとより、郡上八幡の市街地に架かる橋として景観デザインを検討するため、設計段階において専門の大学教授を招き協議を進め設計を完了するとともに、工事着手、完成・竣工を行った。

- ・平成24年度 実施設計
- ・平成25年度 工事着手
- ・平成26年度 工事完成 (橋長40m、幅員6m)



整備前



整備後



八幡橋竣工

(自己評価)

八幡橋の整備コンセプトを人のための橋を基本に、車がゆっくり走りたくなる橋、人がゆったり自由に渡れる橋、たたずめる橋、空間を感じられる橋とし、デザインを工夫し、特に人が触れる部分の高欄上部の横材には木材を使用するとともに、肘がつけるよう少し内側に傾けるなど、河川景観を楽しむ人等に優しい整備となっている。

市街地中心部に架かる3本の橋のうち八幡橋を大規模に架け替えたことで、市民の利便性と防災ルートの強化がより図られた。また、水のまち郡上八幡の河川景観における市街地観光の回遊性の向上が図られた。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 総括評価有識者会議(8名)

郡上市歴史的風致維持向上計画協議会会長(工学院大学建築学部教授) 後藤治、郡上市都市計画審議会副会長 加藤徳光、同審議会委員 荒井誠二、郡上市景観審議会委員 岩尾誠、同審議会委員 尾村裕美、郡上市文化財保護審議会会長 高橋教雄、同審議会副会長 佐藤光一、同審議会委員 石田克

・外部評価実施日: 平成29年4月24日

・有識者コメント

八幡橋架け替えに着手するまでのプロセスは大変評価できる。また、完成後の幅員確保による安全性の向上が、隣接する小学校児童たちの登下校の安心につながっている。市街地に架かる3本の橋の内、その1本である八幡橋が架け替えられたことで回遊性の向上が期待できる。

昭和34年9月の伊勢湾台風では、八幡橋に木等が詰まり濁流が橋を越え桜町地区の家屋が浸水した。今回の架け替えによって橋脚が無くなり河川の断面が確保されたことは、洪水等への防災面も期待できる。通称学校橋として子どもから大人まで愛着のある橋が、安全性・回遊性の向上で利用度が多いに期待できる。橋にいたる近隣道路が狭いのが今後の課題。

(今後の対応方針)

定期的な施設点検など適切な維持管理に努めるとともに、回遊性の向上を図るため周辺の歴史的風致及び新たな水利用モデル施設等の効果的なPRを検討する。

評価対象年度 平成27年度～ 28年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み④:電線類無電柱化事業

(取り組み概要)

郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の無電柱化事業については、平成27年度に保存地区住民を中心とした無電柱化等推進協議会を設立し、整備方針、設計概要等を協議し共有するとともに、保存地区の各町会において住民説明会を開催し、平成28年度から本格的に工事に着手した。

- ・平成27年度実績 推進協議会設立、地区住民説明会、第一期実施設計
- ・平成28年度実績 第1工区、第2工区工事発注、第二期実施設計



無電柱化整備等推進協議会



無電柱化管渠布設

(自己評価)

伝建地区の町会は古くから町並み保存会による活動が活発な地区であり、無電柱化によって更に歴史的な町並み景観の向上が図られ、観光客等の回遊性が高まることが期待される。

また、無電柱化事業に併せ消火栓の移設・増設、及び新たな耐震性貯水槽の整備も進められており、完成後は景観並びに防災機能の向上が図られることとなり、保存地区の住民による歴史的なまちづくりへの意識の高揚につながっている。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):総括評価有識者会議(8名)

郡上市歴史的風致維持向上計画協議会会長(工学院大学建築学部教授)後藤治、郡上市都市計画審議会副会長 加藤徳光、同審議会委員 荒井誠二、郡上市景観審議会委員 岩尾誠、同審議会委員 尾村裕美、郡上市文化財保護審議会会長 高橋教雄、同審議会副会長 佐藤光一、同審議会委員 石田克

・外部評価実施日:平成29年4月24日

・有識者コメント

無電柱化事業の着手に向け、そのプロセスが十分に踏まれていることは評価できる。整備後が非常に楽しみであり、町並み景観などの向上が期待できる。郡上八幡のまち中は、どこからでも山城の郡上八幡城を眺めることができるため、今後は電線の無いまちを目指し他地区への促進も期待したい。無電柱化により、景観的にも良好であり、また車を通行するにもスムーズに成ることが住民の方々に理解していただけることが大きいと思われる。

(今後の対応方針)

伝建地区における無電柱化整備については、郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会との連携、関係部署との連携を図りながら、年次計画に基づき着実に工事を推進し計画路線の早期完成を目指す。伝建地区以外の地区における無電柱化整備については、住民意識の高まりと財政的な負担を勘案しながら検討していきたい。

評価対象年度 平成26年度～ 28年度

・その他(事業効果等)

代表的な取り組み①: 祭礼活動及び用具整備支援事業

(取り組み概要)

重点区域において毎年4月中旬に市街地を巡行する大神楽について、歴史的風致の維持及び向上を目的に、核となる三つの神社(岸剣神社、日吉神社、八幡神社)の衣装や小道具類の購入・修理、及び活動を支援している。

- ・平成26年度実績 春まつりにおける三大神楽の活動支援
- ・平成27年度実績 春まつりにおける三大神楽の活動支援  
日吉神社: 太鼓堂の修理、舞子衣装の新調
- ・平成28年度実績 春まつりにおける三大神楽の活動支援  
岸剣神社: 大神楽用具修理・新調(笛、鼓皮・紐、床机、提灯、鼓打ち鶏冠)



岸剣神社祭礼の様子



八幡神社祭礼の様子



日吉神社祭礼の様子

(自己評価)

県重要無形民俗文化財に指定されている三大神楽を支援することにより、祭礼用具等の維持管理に係る負担の軽減と活動の継続につながっているが、高齢化・人口減少による行事継承への担い手不足、及び後継者の育成が課題である。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 総括評価有識者会議(8名)  
郡上市歴史的風致維持向上計画協議会会長(工学院大学建築学部教授) 後藤治、郡上市都市計画審議会副会長 加藤徳光、同審議会委員 荒井誠二、郡上市景観審議会委員 岩尾誠、同審議会委員 尾村裕美、郡上市文化財保護審議会会長 高橋教雄、同審議会副会長 佐藤光一、同審議会委員 石田克

・外部評価実施日: 平成29年4月24日

・有識者コメント

活動等を映像で残すことで正しく継承されることもあるため、支援の対象を広げる必要があると考える。担い手育成の観点から、小学校など教育機関と連携しながら啓発する活動も必要である。大神楽は地域のまとまりにおいても欠かせないものであり、負担となる祭礼用具等への継続的な支援は重要なことである。各神社において祭礼用具等を維持管理するための倉等が老朽化しているので、改築・修繕等に対し支援する必要がある。ある神社では、特定の寄進者による祭礼用具の補充等行われているが、今後は期待できるとは限らないので引き続き市としても支援をお願いしたい。

(今後の対応方針)

県重要無形民俗文化財の三大神楽の活動が継続的に行われるよう今後も支援を行い、担い手育成などの課題の解消に向けて連携して取り組むとともに、他の課題への支援の在り方についても検討を行っていく。

評価対象年度 平成28年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称:

- ①郡上市歴史的風致維持向上計画総括評価有識者会議
- ②郡上市歴史的風致維持向上計画協議会

会議等の開催日時:

- ①平成29年4月24日 午後7時から午後9時まで
- ②平成29年5月16日 午後1時30分から午後3時20分まで

(コメントの概要)

①有識者会議におけるコメント

○重点区域以外においても守るべき歴史的風致としての記載が計画書に挙げられている。市内の各歴史的風致の維持向上のため、他地域でも事業の促進をお願いしたい。

②法定協議会におけるコメント

○伝承文化の継承における祭礼活動及び用具整備支援事業について、現在、各神社の神楽用具収納倉庫の老朽化が著しいため修繕等への支援を期待する。また、祭礼時に地区住民が使用する提灯の修繕についても支援対象としていただきたい。歴まち計画では祭りそのものとその場も一緒に風致向上させることが目的であるため、ソフトで使うものも支援していくことが大事である。

○郡上踊りの屋形本体が建造から50年近く経ち老朽化が目立つ。歴史的な建造物という観点からも保存に向けて支援を検討していただきたい。

○伝統的水利用施設整備事業について、現在の鉄骨造り施設の再整備及び修繕にあたっては、長期的な視点から、今後、地域の職人による地場産材を活用するなど木質化を進めていただきたい。



総括評価有識者会議



歴史的風致維持向上計画協議会

(今後の対応方針)

- 重点区域外における事業促進について、現在の重点区域での事業を確実に進捗させて上で、重点区域の拡大も含め次期計画を検討していきたい。
- 三大神楽の用具収納庫及び郡上踊り屋形について、関係所管部署と連携し従来の支援とは別に他の課題への支援についても検討していきたい。
- 伝統的水利用施設の木質化について、歴まち計画の関連事業及び長期的な課題として検討していきたい。